

1 評価方法について

領 域	評 価 方 法 ・ (実施月)	
	自 己 評 価	学校関係者評価
1 学校経営	全教員（校長、教頭、教諭、臨時講師、養護教諭、実習助手、司書）を対象にアンケートを実施した（10月・2月）。集計に際しては実態を反映した評価となるよう、アンケート結果に対して重みをつけた数値化を行っている。また、今年度より重点目標を見直し、それに伴い改定をおこなった重点評価項目も多いことから、アンケートの質問項目について再検討をおこなった。	第2回学校評議員の会で、生徒・保護者・本校教員を対象としたアンケートの結果を提示して説明および意見交換を行い、これに基づき学校評議員にそれぞれの項目について、評価をお願いしている。
2 学習指導		
3 生徒指導		
4 進路指導		
5 特別活動等		
6 学校図書館		
7 保健・安全指導		
8 人権教育		
9 環境教育		
10 事務・管理		
11 特別支援教育		
12 その他学校の取組		

2 学校評価の活用等について（課題の改善に向けた具体的な取組み等）

以下の各項目に係る学校評価の結果を活用し、重点目標に挙げる積極的・自発的学習態度の育成を図り、生徒・保護者にとって満足度の高い、教職員にとって働きがいのある学校の実現につなげる。

1 学校経営

さまざまな学校行事や教職員の業務について、継続的な改善がおこなえるよう、運営委員会・職員会議を中心として、さまざまな機会を捉え妥当性の検証や見直しの検討をおこなう。

スクールポリシーを全職員で共有しそれに基づいた教育活動を行う。ホームページや学年通信等により学校生活についての情報を保護者や地域に積極的に発信する。

全教職員の共通認識に基づいた組織運営ができるよう校務ネットのグループウェアを活用した情報共有を行う。学校の進むべき方向性について様々な機会をとらえて議論し、共通理解を図る。

2 学習指導

学習活動における生徒の主体性については、改善の余地が多く、課題などの家庭学習のありようもふくめ、現状の分析、検討、改善をおこなう。

「主体的な学び」を通じて、成長を実感させる。生きてはたらく知識、様々な場面で活用できる思考力・判断力・表現力、自ら学び続ける姿勢を、生徒自身が意識して取り組むよう授業改善をしていく。

3 生徒指導

日常の丁寧な生徒観察やアンケートから、生徒の実態把握といじめの早期発見・早期対応に努めてきた。このアンケートでは一人一台端末を活用し迅速なデータの把握・集計を行った。

生徒とのコミュニケーションをさらに増やし、いじめや差別を許さない仲間づくりに努めていく。

4 進路指導

本校ではこれまで、きめ細やかな面談を実施することで、生徒の現状を把握するとともに、生徒自らが進路を考えるために必要な情報を提供し、学習計画を立てさせる指導を行っている。

さらに個人面談を通じて、生徒の進路希望の把握に努め、進路にかかるLHR（学活）の実施などで目標を明確にする。

生徒、保護者、教員が一体となった進路指導を推し進めたい。

5 特別活動等

学園祭における集団づくりや、部活動など自主的な活動を通して生徒一人ひとりの成長につなげることができた。今年度は学園祭のうち体育祭を空調が完備された体育館での実施とすることで熱中症等のリスクを少なくした。生徒からも好評であり次年度以降も体育館での開催を計画している。これまで以上に多彩な活動を検討することで、特別活動の大きな目的である自己肯定感の醸成や集団づくりなど、生徒一人ひとりの成長を図る。

6 学校図書館

これまでから生徒の読書に関する関心が一部の生徒を除いて低いことが課題となっている。生徒の読書に対する関心を高めるため、図書館だよりの発行やディスプレイの工夫などを、司書を中心に行っている。また、図書館だよりなどをHPにも掲載するなどの積極的な読書活動の涵養を行っている。

さらに、授業での図書館利用を通じて、読書活動の充実へと結びつけるとともに、本を読むことの有効性について、生徒の心に響くように伝え方を工夫する。

7 保健・安全指導

生徒自身の自己管理能力を高めるために、日常の健康管理の大切さを指導する。また、交通安全指導の啓発を様々な場面で行っていく。

8 人権教育

いじめや差別を許さない仲間づくりに努める。教職員の人権研修を行い、人権に関するLHRを実施し、正しい理解に基づいた人権意識の一層の向上を目指す。また、LGBTQなどの今日的な課題についても講演会やLHRを実施する。

9 環境教育

総合的な探究の時間の取組としてSDGsの観点からテーマを選択し研究と発表会を行っている。また、日常の校内清掃活動の充実と省エネなどの意識の涵養にさらに努める。

10 事務・管理

危険箇所や劣化している箇所、修繕の必要がある箇所がないかを定期的に点検し、設備等の整備を行い、安全管理に努める。

11 特別支援教育

生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適時・的確・合理的な支援が行えるよう、教育相談委員会を定期的に開催し生徒情報の共有を進めるとともに、SCとの連携をさらに深める。

12 その他学校の取組み

スクールポリシーの策定に伴い、その周知を図り、これまで以上に学校の情報を保護者や地域に積極的に発信する。